

「脱炭素」誰もが当事者

日本のエネルギー政策の大方針は、「エネルギー基本計画」だ。三年に一度見直され、二〇二一年度に政府が「第六次エネルギー基本計画」を決定する。この号が手元に届く頃には、計画案は公表されているはずだが、特に製造業界が、エネルギー基本計画策定議論に強い関心を抱いているのはなぜなのか。

温室効果ガス(CO₂)の排出を事実ゼロにする、いわゆる「カーボンニュートラル(脱炭素)」には、これまでで転換点が三回あった。一回目は、二〇二〇年十月の菅義偉首相の所信表明演説「二〇五〇年カーボンニュートラル、脱炭素社会実現」宣言。二回目は、二〇二一年一月の米国バイデン政権発足。そして四月

二十二日、バイデン米大統領主導による気候変動サミットでの菅首相の二〇三〇年度までにCO₂排出量を二〇一三年度比で四六%削減、更に五〇%の高みに向けて挑戦するとの発言が三回目でも最大の転機となる。

キーワードとなった「四六」はその後、行政や産業界に衝撃と混乱を招き、エネルギー基本計画策定作業も遅らせた。

そもそも二〇三〇年温室効果ガス排出量削減は、起点となる二〇一三年度排出量一四億八〇〇万トに対し、二六%減なら一〇億四、一九二万トだが、四六%減では七億六、〇三二万ト。削減幅は二億八、一六〇万ト拡大する。ちなみに直近二〇

一九年度の総排出量は一二億一、二〇〇万ト。今後、二〇二〇年から一〇年かけ一四%程度削減すれば良かったものが、四六%減となると三七%程度減少させなければならなくなる。実に二三%の上積みとなる。

官民でギャッチェンジを

菅首相の四六%削減は、目標達成への目算がある前提の発言というより、政治的判断の色合いが強い。パリ協定以降、欧州は脱炭素の動きを加速化させ、米国のトランプ政権(当時)は逆に化石エネルギー活用を主張。日本はその間を取り持つ役割だった。しかしバイデン政権

発足に伴い、米国も欧州寄りになったことで、日本も脱炭素加速へアクセルを踏み込まざるを得なくなった。

裏返せば、菅首相の二〇五〇年カーボンニュートラル宣言が、「(脱炭素を)やっつけていかななくてはならない」という雰囲気を生み、その後の欧州+バイデン政権対応によって日本も「やらざるを得ない」状況に直面した結果が「四六%」だったのではないか。

再生可能エネルギーや原子力、火力など各電源構成の目安を決めるのが第六次エネルギー基本計画。想定を上回る非化石電源の積み上げをせざるを得ない事態に、基本計画策定議論を行う有識者会議は相次

ぎ延期になり混乱した。

カーボンニュートラルを見据えたエネルギー政策のあり方を考える産業・企業にとって、カーボンニュートラルの概念は二つある。一つは、国・地域が気候変動対策として取り組む温室効果ガス排出量削減という全体の話。

もう一つは、企業が展開する製品・サービスごとのカーボンニュートラルだ。カーボンフットプリント(CFP)と呼ばれ、商品やサービスの原材料調達から生産・流通・使用維持管理・廃棄リサイクルまでライフサイクル全体を通じて排出される温室効果ガス排出量をCO₂に換算・表示する仕組み。ライフサイクルアセスメント(LCA)手法を活用して定量的に算定する。これが企業を悩ます大きな課題となる。

サプライチェーンまで拡大したCFPを建設産業に置き換えると、施工部門だけでも重層化した各種専門工事業まで及ぶ。その結果、脱炭素は大企業やグローバル企業だけの問題にとどまらず、中小・零細企業

まで影響を及ぼす可能性は高い。

LCA規制への対応もカギ

グローバル展開している企業が、日本と海外で同じ製品を製造している場合、LCAの視点で見ると

「カーボンフットプリント」CO₂排出量の値は同じではない。特に日本の電力は火力が八割近くを占め、電力由来のCO₂排出量は多い。今後、電源構成を再エネ重視に大きく舵を切っていくと、現状でも海外と比べ高い電力コストは更に上昇し、日本企業の国際競争力は落ちてしまう。競争力が落ちると判断した企業は、製造拠点をコストが安い国に移転させるかもしれない。結果、雇用にも影響を与え国益を損なう。

実はいまエネルギー基本計画以外で、大企業を中心に経済界・産業界が脱炭素に関して注目していることが二つある。一点目は、経団連や産業界が導入に異論を唱える、「炭素税」と

「国内排出量取引」を代表とする「カーボンプライシング(炭素の価格づけ)」の行方。現在(七月十二日時点)、カーボンプライシングについて議論していた環境省と経済産業省は別々の有識者会議でそれぞれ考え方を公表。

環境省会議が炭素税と排出量取引導入を前提にしている一方、経済産業省会議の方向性は異なるものとなった。具体的には、炭素税導入には触れず、非化石証書やJクレジットなどの規模を拡大させる「カーボン・クレジット市場(炭素削減価値取引市場)」創設を主張。

産業界が主張する「自主的取組みの尊重」を生かした形だが、一方で「産業界の取組みの進捗が芳しくない場合は、政府によるプライシングも視野」という注釈も盛り込み、炭素税や排出量取引の導入にも含みを残した。

二点目はEUと米国で検討が進む、炭素規制の緩い地域からの輸入品に対し排出量に応じて追加負担を課す「炭素国境調整措置(国境炭素税)」及びLCA規制だ。

日本のエネルギーコストは、エネルギー本体価格に▽エネルギー課税▽FIT▽省エネ・高度化法▽自主取組み▽炭素税・排出量取引を加えたもの。一方、炭素税導入の国際比較で話題になるのが、「日本のCO₂の1ト当たり税額二八九円」。欧州各国と比べ日本は一〇分の一程度と極端に低く、日本の温暖化対策は遅れていると見られてしまう。対象が、石油・石炭税上乘せ分の「地球温暖化対策税」だけだからだ。

しかし日本はすべての化石燃料に何らかのエネルギー税制が導入されている。総税収は約四・三兆円でCO₂当たり四、〇五七円。FIT賦課金の二・四兆円を加えると六・七兆円でCO₂当たり六、三〇一円まで増加する。ただこうしたことを踏まえ海外へ向けて主張していくコンセンサスは政府内でまだ取れていない。そのため産業界にとって、今後の炭素国境調整措置への対応も含め日本の取組みへの理解が進んでいないことが、いま最大の懸念材料になっている。